

## 障害者支援施設等光熱費高騰対策支援事業について

### 事業の概要

#### <光熱費支援>

医療機関、社会福祉施設等において、質の高いサービス等が継続できるよう、光熱費高騰に対する支援金を支給する。

#### 【対象施設】 障害福祉サービス等を提供している入所系、通所系、訪問・相談系施設

入所系	通所系	訪問・相談系
障害者支援施設 障害児入所施設 共同生活援助事業所 宿泊型自立訓練事業所 短期入所（空床型を除く）	療養介護事業所 生活介護事業所 機能訓練事業所 生活訓練事業所 就労選択支援事業所 就労移行支援事業所 就労継続支援A型事業所 就労継続支援B型事業所 就労定着支援事業所 児童発達支援センター 児童発達支援事業所 放課後等デイサービス事業所	居宅介護事業所 重度訪問介護事業所 同行援護事業所 行動援護事業所 地域移行支援事業所 地域定着支援事業所 計画相談支援事業所 障害児相談支援事業所 自立生活援助事業所 居宅訪問型児童発達支援事業所 保育所等訪問支援事業所

#### 【支援金支給額】

区分		支援金単価	1事業所あたりの支給金額
入所系	定員61人以上	400千円	400千円
	定員41～60人	250千円	250千円
	定員40人以下	150千円	150千円
通所系		120千円	120千円
訪問・相談系		60千円	60千円

### 申請開始時期等

令和8年4月上～中旬から申請受付を開始する予定です。準備が整い次第、事務局ホームページ等でお知らせいたしますので、今しばらくお待ちください。